

九州厚生局若年性認知症施策担当者等会議 報告書

復命書

特定医療法人アガペ会 新オレンジサポート室 安次富麻紀

下記の通り研修に参加致しましたので、ご報告致します。

研修名	令和元年度九州厚生局若年性認知症施策担当者会議 参加	日 時	2020年1月30日(木) 13:30~17:00
場 所	住友生命博多ビル3階会議室	提出日	2020年2月6日(木)

1. 内容

議題

認知症施策推進大綱に係る各県若年性認知症施策の取組状況

- ①若年性認知症の実態把握について
- ②若年性認知症支援に係る現状と課題について
 - ・若年性認知症支援コーディネーターの体制検討について
 - ・若年性認知症支援コーディネーターのネットワーク構築支援について
 - ・若年性認知症コールセンターの運営について
- ③就労支援事業所の実態把握について
- ④社会参加活動や社会貢献の促進について

上記4つのテーマに沿って、福岡・北九州・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の順番で意見交換会を行なった。

①について

これまでに県内での実態把握調査を実施した県は北九州(H24年)、佐賀(H24・28年)、長崎(H30年)、大分(H25年)、宮崎(H29年)、鹿児島(H28年)、沖縄(H25年)。

全国の厚生労働局の調査結果を元に県内の推定数を算出しているのは福岡県。

県内市町村の要介護認定者の中から第2号被保険者、要介護認定調査において日常生活自立度ランクⅡ以上の2点を満たす数の調査実施が熊本県。

今後再調査を予定している県は、北九州・大分(R2年度)であった。

沖縄県も実態把握調査は今後必須であると思われ、調査内容の準備等を整えての実施に向けたいと報告。

②について

- ・コーディネーターの配置：3県は家族会が委託を受託しており、その他は保健師・看護師・障がい分野の兼務をこなす県もある。1人体制が福岡県、北九州、長崎、熊本、大分、鹿児島県の6県。2人体制が佐賀、宮崎、沖縄の3県であった。どこも支援が多義多様に渡る為、専属で配置が望ましいと考慮するが、人材の確保が難しく増員に至らないという報告が多々あった。
- ・ネットワーク構築：事例毎に認知症疾患医療センターとの連携、市町村の関係機関とのネットワーク構築が主であった。障がい分野へのアプローチが先進していると思われる県もあったが、就労支援事業所や相談支援員分野へのネットワーク構築をより密にしたいと考える県が多かった。包括支援センターによっては、若年性認知症は対象範囲外と捉えている場合があり、意識・対応の違いがあるという意見も重なった。
- ・コールセンターの設置：佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島5県は設置。佐賀はコールセンターで初回相談を受けて、若年性認知症の対象の方は直接コーディネーターに繋ぐ手法を取っている。

③について

就労支援事業所の実態把握について調査実施したのは北九州、佐賀、熊本、大分、鹿児島の5県。

沖縄県は直接就労支援をしていく中で、相談支援員・就労支援事業所との支援相談を行い、支援した方が通所されて居る場所については把握していると回答した。

④について

サロンや集いの場としてフリーマーケットの開催、本人ミーティング、認知症施策の会議に当事者が出席する等の色々な意見が出た。沖縄県では、県内で当事者の声を講演会で発信、自助グループ「フンドウ」による本人や家族が挑戦したい事への取組支援を紹介。又、習得した資格を活かして地域でマッサージサロン活動をしている事例の報告を行なった。

2. 今後の取り組み（研修で学んできた事を生かすには）

コーディネーター業務は医療・福祉との連携、企業・福祉的就労支援、介護保険、子ども支援、経済的支援と多義多様であり、関わった事例別で連携支援を展開していく必要がある。居住区の関係機関と情報共有を円滑に行い、課題に対しての支援が速やかに行われる事で本人が住み慣れた地域で、自分らしく生活出来る事に繋がる。「認知症になったら何も出来ない」という世間の思い込みを払拭するよう、認知症への理解・広報普及啓蒙活動、当事者の声を届けていけるよう努めていく。

以上